

水質汚濁物質排出量総合調査及び 水質汚濁防止法等の施行状況調査

実施要項（案）の審議に当たっての 議論のポイント(1/27)

1．対象事業の範囲

国が行う業務と民間事業者が行う業務の仕分けについて

2．サービスの質

- (1) 質の設定について
- (2) 質の確保について

3 落札者決定に当たっての評価方法

- (1) 必須項目について
- (2) 加点項目について

4．情報開示

以 上